

経営会議の内容

件 名	大和市立図書館条例の一部改正について
所 管 部	文化スポーツ部
日 時・場 所	平成26年2月17日（月） 11：25～11：40 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、消防長、議会事務局長、図書館長、
提 出 理 由	大和駅東側第4地区公益施設へ図書館を移転することに伴い、大和市立図書館条例を一部改正する必要があることから、その内容について了承を得るため
会議経過	<p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none">一般開架の時間を日曜・祝日は午後8時までにすることだが、土曜日は何時まで開館するのか。 (所管部) 土曜日は、平日と同様に、午後9時までの開館とする。改正案の児童開架の時間は午後7時までとなっている。外は、冬場など暗くなっていると思うが、他市において同様の事例があるのか。 (所管部) 他市に同様の事例はないが、同じ階に設置される屋内こども広場と開館時間を合わせている。
会議結果	案のとおり、進めていく。